

議長 次に、質問順位 3番 10番議員 森脇明美議員。

議長 森脇議員どうぞ。

森脇議員 はい、議長。

森脇議員 通告にもとづきまして一般質問を行います。

最初に防災についてお尋ねします。

今年の7月30日に、カムチャツカ半島沖を震源とした地震が発生し、北海道から和歌山県の太平洋側の沿岸に津波警報が発表されました。

12月5日には熊本県阿蘇地方で、津波こそ来ませんでした、震度5強の地震がありました。

そして、8日には青森県東方沖を震源とする地震が発生し、青森県八戸市で震度6強を観測しました。初の「後発地震注意情報」が発表され、今後1週間は大規模地震が発生する可能性が、普段より高くなっています。大変心を痛めているところです。

更に懸念される南海トラフ地震は、もしかしたら明日にも起こるかもしれませぬ。改めて「日頃からの地震への備え」が大事なものは、説明するまでもないでしょう。

そこで、12月7日に沖灰場・新地地区で行われた津波避難訓練についてお尋ねします。

私も訓練に参加し、近所等への声掛けにより避難を促すことの大切さや、地域の共助による避難行動が重要であるという認識を持ちました。

今回の訓練は、先日説明がありましたように町職員37名、和木町消防団団員19名と、専門的な知識を持たれている方が多くおられ、避難訓練もスムーズに出来たのだと思います。が、実際災害が起きれば、町全体のことでありますから、こんな風にはいけないと思います。例えば、参加された町民の方々が、階段昇降機やテント等の扱い方を学びながら訓練をすることも重要だと思いますが、いかがでしょうか。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、森協議員のご質問にお答えします。

12月7日、本町では南海トラフ地震発生による津波到来を想定した避難行動、及び避難支援活動の訓練等を行ったところでございますが、その翌日の12月8日23時、青森県東方沖を震源とする地震が発生いたしました。またこの地震後大地震の発生可能性が平時よりも相対的に高まっているとして後発地震への注意を促すことを目的として北海道三陸沖後発地震注意情報が初めて発表されました。議員、おっしゃられましたように災害は忘れたころにやってくるという言葉のように災害はいつ発生するかはわかりません。そのため町におきましては、日ごろからの備えが非常に重要であると考え、自助、共助、公助の考え方のもと各種の訓練や啓発活動を行っているところでございます。

いくつか例を申し上げますと、まず自助の考え方で言えば、災害時に必要な食料や日常生活物品など、いつでも持ち出せるように防災リュックの備えや災害時の早めの避難行動への呼びかけ。共助の取り組みとしては、今回の訓練のような自治会や地域の方々のご協力をいただきながら、要支援者に対する避難支援のための個別避難計画の作成及び実施。公助では災害状況などの情報提供、避難所の開設、救助活動、安全意識を高める防災講話の実施などを行っているところでございます。

ご質問にありました住民参加型の防災訓練の実施でございますが、今回の防災訓練に限らず、和木町はこれまでも住民の方が参加できる体験型の防災訓練を何度も開催しております。直近では令和6年度に開催した、和木町総合防災訓練におきまして簡易ベッドの組み立て体験や、AED体験などといった体験コーナー、また今回の防災訓練では、階段昇降機の実際の運用、簡易テントやポータブルトイレなどの展示、非常食を実際に味わっていただく体験などを行ってまいりました。

今後につきましても、これまで同様実効性のある防災訓練を

実施して、地域の防災力を高めていきたいと考えております。

また各訓練等において、その成果、問題点を分析検討し、どのような災害においても逃げ遅れゼロを目指して住民の皆さまへの防災意識の啓発、地域、消防団、企業、町などが連携した避難支援体制への更なる充実に取り組んでまいりたい、このように考えております。以上です。

議長 森脇議員。

森脇議員 はい。今、いかなる災害においても逃げ遅れゼロを目標とし、町民のみなさまへの防災意識の啓発と、地域と町、そして消防団、企業等が連携した支援、避難支援体制の更なる充実を必要ということで理解いたしました。

政府は昨年、南海トラフ地震の30年以内での発生率を「60%～90%以上」と新たに発表しました。前回お尋ねした時には、本町の取り組みの変更はない、との回答でしたが最近の状況を踏まえて、見直されたのか再度お尋ねいたします。

議長 松井企画総務課長。

松井企画総務課長 はい。お答えいたします。現在取り組みの変更はあるかということでございますが、昨年度もお答えしたとおり、基本的に、発生率の変化により従前の本町の地震対策に変化は現時点ございません。

ただし、近年の国内各地での地震発生状況から、町では、自主的に令和6年度末より沖灰場・新地地区を対象といたしました個別計画の作成と今回の同地区を対象とした津波避難訓練を行い、地域及び町、消防団、企業による避難支援体制の充実を図ってきております。自治会及び福祉団体等からの依頼により防災講話等を通じて、住民に対する地域、津波災害を含めた災害時の対応とそのため平素の備えについて、啓発活動を行っておる状況でございます。

また今後でございますが、県の防災、地域防災計画、特に、

南海トラフ地震防災対策推進計画の変更等などございましたらその内容を確認し、地震対策に、計画にも対応してまいりたいというふうに考えております。

議長 森脇議員。

森脇議員 はい。何か変化があれば県と地域、南海地震への対策をしていただくということですね、

そして地震が発生してから出来る事には限りがあります。家具の固定、備蓄の確認、家族との連絡手段の確認など、日常の中で出来ることを確認する事が重要です。令和7年度、新規事業で、家具転倒防止等対策補助金が組まれています。申請件数と今後の見通しをお尋ねいたします。

議長 松井課長。

松井企画 はい。家具転倒防止等対策補助金でございます。

総務課長 令和7年5月よりこの運用を開始いたしまして、現在の申請件数は2件となっております。

5月の制度開始から約1か月後でございますが、すくすくフェスタ、これ福社会館等、の横で行われたものですが、本補助金に関するアンケート調査を実施いたしました。制度開始直後にもかかわらず、認知度は56%と、半数以上の方が制度をご存じで、今後の活用意向についても、31%の方が補助金を活用したいとの結果でございました。こういったこともございまして、引き続き、この補助金制度の周知、啓発を行ってまいりたいというふうに考えております。

議長 森脇議員。

森脇議員 はい。予算が組まれてから8か月になります。申請件数が非常に少ないのですが、これは補助金が少ないのか、住民への地震に対する危機感がないのか、町はどういうふうに分析して

いるか、今少しお答えもいただいたんですが、よろしく願いいたします。

議 長 松井課長。

松井企画  
総務課長 先程も申し上げましたが、まずは制度の認知度、意向、意識ですね、そういったところも高いものの、それが実績につながっていないというのは、様々な理由があると考えております。町では引き続き広報活動を積極的に行っており、行っており、例えば11月のわき愛あいフェスティバルではチラシを配布、12月の先日の津波避難訓練の場においても同様にチラシの配布、広報活動を行ってまいりました。今後も住民の皆さまの防災意識の向上を図りながら、この補助金の利用促進に努めて広報活動積極的に行ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 森脇議員。

森脇議員 はい。大規模地震の主な死亡原因は家具の転倒による圧死と言われています。住民の命を守る為の支援が、十分利用されていない状況は改善されるべきだと思います。私自身もアピールしておりますので、積極的な周知をお願いし、次の質問に移ります。

今回は、会計年度任用職員にスポットを当てました。

広島県における会計年度任用職員の安否確認訓練の問題点について、主に正規職員との間で災害時の対応に格差や疎外感を生じることが報道されてきました。

主な課題として、訓練の対象外となっているケースがあります。災害時の役割・対応が不明確などあります。

そこで、まず職員の安否確認訓練がされているのか伺います。

議 長 松井課長。

松井企画  
総務課長

まず、一般職員で申し上げますと、本町では、お尋ねの安否確認訓練に趣旨を同じくする訓練といたしまして、「災害発生時等の職員参集マニュアル」に基づく「平素の準備」に規定しております「和木町防災メール」の双方向通信機能を利用した職員情報伝達訓練があります。これは、年度の配置部署の変更、あるいは新任職員の配置に合わせて、毎年4月、あるいは5月に行っており、配信メールに対する返信により職員の安否確認をするようになっております。

お尋ねの会計年度任用職員の方々はどうかということですが、会計年度任用職員の方はこの訓練には対象となっておりません。

ただし、会計年度任用職員のたくさん勤務していらっしゃいます、例えばこども園や放課後児童クラブ、給食センター、こちらに多く配置をさせていただいているところですが、台風や地震などの際には、こども園であれば保育業務システムでの一斉通知が可能となっております。また、放課後児童クラブでは、担当から放課後支援員に連絡・報告などを行っております。その他の部署につきましても、必要に応じて連絡を取っておるのが現状でございます。

議 長

森協議員。

森協議員

はい。今、連絡とかいろいろ取っておられるということでしたが、対象にはなっていないということですかね。

議 長

松井課長。

松井企画  
総務課長

はい。先程申し上げましたように「災害発生時等の職員参集マニュアル」に、町内での「災害発生時等の職員の配備体制」に会計年度は含まれておりませんことから、当該、情報伝達訓練においては対象外としており、参加はしておりません。

議長

森脇議員。

森脇議員

はい。会計年度任用職員の安否確認方法と、事務の役割は理解いたしました。ただ、災害時において一般職員、会計年度任用職員の区別なく、安全でそれぞれの役割に従った業務を行っていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

外国人の受け入れ態勢について伺います。

現在、日本の外国人政策は、人出不足対策として「特定技能」制度を強化する一方、日本人社会とのトラブルや摩擦を防ぐために、受け入れ規模の制限や在留手続きの適正化なども検討されていて、これからの外国人との付き合い方も変化していくと思います。そんな中、在留外国人の人数を調べてみますと、令和7年度6月末現在、在留外国人は

在留資格・永住者 93万2,090人

技術、人文知識等の対象者 45万8,109人

技能実習生 44万9,432人

留学生 43万5,203人

特定技能制度 33万6,196人

山口県では2万1,866人の在住者があります。

まず、和木町においての在住外国人の人数と国籍別、その推移を伺います。

議長

上村住民サービス課長。

上村住民サービス課長

お答えいたします。令和7年3月31日現在の本町における外国人の総人数は125人で、国籍別に申し上げますと、最も多いのがベトナムの方で54人、続いて、中国の方が39人、以下韓国、フィリピン、インドネシアと続いております。ここ数年の推移ですが、町内の事業者が技能実習生の研修を始めた平成30年頃から急激に増え、コロナ禍は一時的に減少しておりましたが、現在は、コロナ前の人数に戻っております。

議長 森協議員。

森協議員 はい、今おっしゃいましたように技能実習生が増えたということですが、技能実習生や特定技能制度での外国人の人数は把握されておりますか。

議長 上村課長。

上村住民サービス課長 お答えいたします。令和7年3月31日現在における、において在留資格が技能実習の方は49人、それから特定技能の方は5人でございます。

議長 森協議員。

森協議員 町の行政サービスとして、住民票の作成、各種手続き、税金や健康保険など行政としての対応は、どのようにされていますか。又、課題や問題点があれば伺います。

議長 上村課長。

上村住民サービス課長 役場での各種手続きにつきましては、受入れ事業者の担当の方が、本人の委任状を持参して行われております。その際、多い時には1日に50人程度の転出入があるため、職員数の少ない本庁におきまして、短時間に多量の事務手続きを完了することが、1つの大きな課題となっております。

議長 森協議員。

森協議員 はい。大量に手続きがあつて大変という事でございますが、この解決はどのようにお考えでしょうか。

議長 上村課長。

上村住民サービス課長　　まず大人数の転出入がある場合には、あらかじめ受入れ事業者から本庁へ連絡をいただきまして、繁忙時を避けるなどの時間調整や、それから当日対応できる人員を確保するなどの対策を行っております。

議長　　森協議員。

森協議員　　はい。例えば、現在和木町には、技能実習生30名～50名が、定期的に一定期間住まわられています。和木5丁目では、その技能実習生への住居が準備されていると聞いております。本町はその状況を、どの程度把握されているのでしょうか伺います。

議長　　上村課長

上村住民サービス課長　　5丁目の状況を、どの程度把握しておられるかということですが、簡易宿泊施設とそれから事務所兼研修施設が建設され、年明け以降、準備ができ次第、順次入居されるという事を聞いております。

議長　　森協議員。

森協議員　　はい。外国人住民と地域住民が共に暮らしやすい地域づくりをする必要もあります。例えば、ゴミの問題や騒音について自治会や行政との連携はしっかり取られていますか。また、今後の計画を立てられているのでしょうか。伺います。

議長　　上村課長。

上村住民サービス課長　　特に計画といったものはございませんが、生活ゴミについては、基本的に事業者で処理すると聞いており、町の収集ルートは介さない予定でございます。それから騒音等の諸問題につき

ましては、自治会やその事業者と密に連絡をとり、対応してまいりたいと考えております。

議長 森協議員。

森協議員 在住外国人や技能実習生など主に日本語以外の言語を使う方々へ、岩国市では、災害時等避難する際には、多国語のマニュアルや、やさしい日本語での避難方法をパンフレットにして用意し、説明をしています。また外国人防災教室も行われているようです。

本町の災害時の情報提供、避難体制を伺います。

議長 松井課長。

松井企画総務課長 ご質問の災害時の情報提供、避難対策はということですが、基本的に在住外国人及び外国人労働者も一般住民の方々と同様に必要というふうに考えております。

まず、在住外国人でございますが、本町の事例で申し上げますと、先程住民サービス課長からもありましたとおり中国籍の方がほとんどということでございます。中国籍の方がほとんどということですので日常の例えば町からの通知文書、それから行政の仕組み、こういったことも理解されて生活しているものという風に考えております。

また加えて、中国語の支援、各種相談サポートとして、町では行政協力員制度も設けておりますから言語支援などにも対応できているものというふうに考えております。

次に、技能実習生についてでございますが、令和6年12月議会の一般質問でもお答えしておりますが、厚生労働省の「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業者が適切に対処するための指針」において事業者は外国人労働者に対して日本語教育及び日本の生活習慣、文化、風習、雇用慣行等についての理解を求めるための指導を行う」とされており、さらに常時10人以上の外国人労働者を雇用する事業者には、雇用管理に

関する責任を有する「雇用労務責任者」を選任する事となって  
ございます。

このため、事業者等の管理責任として、町及び自主防災組織  
等が行う避難訓練に参加させるなどの配慮を行う責任があると  
いうふうに考えております。

町におきましては、この点も含め、本年6月及び12月の防災  
訓練につきましては、広報「わき」、あるいは、防災行政無線に  
よって情報提供を行っております。

今後におきましても適時適切に情報提供を行ってまいりたい  
というふうに考えております。

議 長 森脇議員。

森 脇 議 員 はい。中国人の方が多いってことですが、まあ今年6月、  
12月にも情報提供しているし、今後も情報提供するということ  
でよろしく願いいたします。

地域に多くの外国人が入ってこられれば、地域住民との交流  
も大事になってきます。その時、意思疎通がしっかりととれた  
方がいいと思いますし、そのためにも、日本語を学んでもらっ  
た方がよいと思います。現在、技能実習生や特定技能の外国人、  
または本町に在住している外国人の方々の、日本語教育はどう  
なっていますか。岩国市では、3つの日本語教室が開催され、  
外国人への日本語教育がボランティアではありますが活動  
されています。本町での状況はいかがでしょうか。伺います。

議 長 上村課長。

上 村 住 民 本町が主催する日本語教室というのは開催しておりません  
サ ー ビ ス が、技能実習生の受け入れ事業者が、社内研修として行って  
課 長 おられると聞いております。

なお、技能実習生や特定技能の方につきましては、転入後  
2週間から1ヶ月で他の市町へ転出し、長く町内に留まることが  
ありませんので、今のところ町としては日本語教育のそこま

で大きな必要性は感じておりません。

しかしながら、トラブルの未然防止の為にはですね、町として受け入れ事業者やそれから自治会等と密に連絡を取りながらしっかり対応してまいりたいと思っております。

議長 森脇議員。

森脇議員 はい。トラブルの無いよう自治会と密に連絡をしていただいて、今後よろしくお願いします。

増加する外国人住民の現状把握と町の対応、そして今後の方向性を確認し、住民が安心して暮らせる町づくりを推進するためにも、町の今後に期待いたします。

以上で一般質問を終わります。

議長 再質問がございませんので、以上で森脇明美議員の一般質問を終わります。